

第21回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成23年2月7日(月) 18:30～21:00

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：江尻委員長、磯崎副委員長、大木委員、金委員、益子委員、横倉委員

事務局：企画政策部長、企画課長、特命事項担当課長、企画調整担当主査、企画課主事

審議：提言書内容について

委員 前は第3章について各委員が記載したものを確認した。次回の委員会は市長との対話の予定なので、今回は委員会としての方向性を話し合いたい。2章のコミュニティ組織の現状について、ヒアリング結果をもとにまとめたものを用意した。コミュニティセンターなどはヒアリングした場所の内容になる。これは参考として、気づいた点があれば手を加えてもらいたい。ヒアリングから見えてきた課題として、現状のみを記載したが、これも手を加えてほしい。その後に、ヒアリング結果をまとめたものをたたき台として作成した。本日は、項目立てなどを確認して、見やすい形にしたい。まずは、2章の書き方として、ですます調にしたいと考え、揃えた。文章量はA4で2～3枚とした。自治連合会については、項目立てをするのが難しいという話だった。1 目的、2 設立経緯、3 事業・役割として記載しているものが多いが、それぞれの委員の書き方を尊重して、書きにくいものはそのままでも良いかと考えている。ただ、自治連合会はアンケート結果があったので、そこを加えてはどうか。箇条書きになっている部分と文章になっている部分の統一をどうするか。課題と要望について文章化するのが難しかったという意見もあった。

委員 項目と文章の書き方は、第2章が多摩市のコミュニティ組織の現状と課題ということだが、「コミュニティの現状と課題～ヒアリングを通して～」としたい。前文を入れて、「以下に掲げる5つの組織・団体についてヒアリングを行った結果を報告すると同時にそこから見えてきた課題を最後にまとめる」と進んだら良いかと思う。ヒアリングから見えてきた課題は最後のまとめとして、以上の見えてきた課題をこのような分類で具体的に展開すると言う形で3章につないでどうか。どこのコミュニティセンター運営協議会に行ったという具体名は記載しない方が良いと思う。青少年問題協議会地区委員会も特定していない。

委員 私もヒアリング先は特定できないようにした方が良いと考えている。具体的な地域の課題が一人歩きしては良くない。あくまでヒアリングを通して見えてきたものとするのであれば、明記しない方が良い。

委員 それでは、団体名は特定されるような記載はしないようにしたい。自治連合会については、他の部分と項目立てをそろえるようお願いしたい。分量は、2～3枚にしているが、これで良いかと思う。文章の書き方はどのように揃えるか。

委員 青少年問題協議会地区委員会の部分は、文章にするとかえってわかりにくくなるかと思うので、箇条書きのほうが良いと思う。

委員 文章にすると長くなり、読み手のことを考えると箇条書きの方が良いかと思う。

委員 青少年問題協議会地区委員会の7課題の部分については前文で1行か2行で、さま

ざまな課題がよせられたので、以下に箇条書きにするという形に羅列すると良い。いきなり箇条書きだと唐突だと思う。8その他は文章の方が良いかもしれない。

委員 箇条書きの部分はですます調にしなくても良いかと思う。

委員 私も同様に社会福祉協議会の課題の部分で箇条書きの前に1~2文で注をいれて書いているので、このような方法でいきたい。

委員 組織名などで略しているものは正式名称で記載するのが良いと思う。

委員 全体の中で統一しなくてはいけない言葉の使い方は、統一していくようにしたい。社会福祉協議会の記述について前は、民間の組織でありながら、行政の出先機関としてそこまで言っても良いかという話があった。

委員 今回はその部分は削除して違う表現にした。

委員 それでは、変更した表現で進めることとしたい。書式などについては、事務局にまともてもらいたい。自治連合会のアンケートの結果は部分的に出てきたが、この扱いはどうするか。

委員 自治連合会の報告書は市民が閲覧できるか。閲覧できるようであれば、引用文献で1行で済ませることができる。もし難しいようなら、関連する部分だけでも載せられると良い。

委員 多摩大学と一緒にやったものだと思う。当時、かなり話の中に出たのでアンケートも入れたい。

委員 グラフなどがあるとわかりやすいと思う。電子化されたものは大学にあると思う。必要なグラフがわかれば、指定して依頼すれば良い。

委員 アンケート結果を文章の中に入れることとしたい。

委員 もし、データもあればそこに貼り付けることとすれば良い。

事務局 グラフが必要なのか、もしくは今課題となっているもののベスト10などであれば文章で良いと思うので、ほしいデータがわかったら教えてほしい。

委員 書体は11ポイントのMS明朝とする。標準の行数と文字数で行い、記号などの統一は事務局に願います。第23回自治推進委員会でも出せるようにしたい。では、1章について話をしたい。

委員 コミュニティ自治がなぜ大切かについて、どのような視点・論点があるかを委員会の1~3回目のディスカッションをもとに整理した。まず、コミュニティ(Community)という言葉にはいろいろな意味があるが、地域におけるコミュニティという意味では、「生活上の共同関係を有する地域社会における人々の集合体」と考えることができる。NPOやボランティア、インターネット上もコミュニティと言えるが、生身の人間関係をさすように限定した。人は一人だけで生きることはできず、他の人々と協力し、支え合ってはじめて暮らしていくことができる。こうした人間関係には、家庭、労働の場、教育の場、趣味の場などいろいろな関係があるが、とくに身近な生活の場で生じるさまざまな問題を解決したり、互いに支え合う関係が重要になる。これがコミュニティである。その意味では、コミュニティは、共同性と地域性という2つの要素をもった人々の集まりと考えられる。ここでいう地域性は地域に根ざしていることを指す。

現代社会では、①都市化の進展と人間関係の希薄化、②交通通信の発達と人々の行

動範囲の拡大、③家族中心・個人中心の生活文化の広がりなどの変化が生まれ、生活の場は、家庭、職場、余暇空間へと分散する傾向にある。その中で、伝統的な意味でのコミュニティは危機に陥っている。日本でも、1960年代以降の高度経済成長と都市化・工業化の流れの中でコミュニティが形骸化し、その存在は稀薄になっている。ここからは特に意見をもらいたいところで、こうした現代社会にこそ、コミュニティの必要性・重要性が増しているのではないか。というのも、第1に、都市化によって人々が密集して住むことになると、日照、騒音等の生活上の問題が増加し、これを調整し解決する役割が必要になる。第2に、核家族化等によって家庭や親族による相互扶助の役割が弱まるため、人の生存や生活を維持するには地域で支え合う関係が重要になる。第3に、人間関係が希薄になり、ストレスの多い社会となるため、人間性を回復するためにも、地域でのつながりが求められる。今までは狭い地域に居住する必要がなかったのに、それを調整する必要がある。これらのことをここに書くべきかは話し合いたい。最近の日本の状況をみても、高齢者の孤独死や行方不明の問題、子どもの安全や地域の教育力の低下の問題など、コミュニティの役割の低下が一因となって、さまざまな問題が生じている。また、増大する税収を基礎として住民のニーズに行政が何でも対応するという時代が終わり、「住民協働」で地域の課題に取り組むことが求められている。こうした問題に住民協働で対応するには、その基盤としてのコミュニティがしっかりしていることが求められる。あるテレビ番組のタイトルを借用すれば、「ご近所の底力」が重要になっていると言える。また1990年代以降の日本では、国が地方をコントロールするという集権的・画一的な政治行政の仕組みを転換して「地方分権」を進めてきたし、最近では「地域のことは地域が決める」という「地域主権」の考え方も提唱されている。しかし、地方分権や地域主権といっても、国の官僚組織から自治体の行政組織に権限が移るだけでは意味がない。主権者である住民が地域運営に参画するとともに、自ら課題解決に取り組む「住民自治」を実現することが重要で、そのためにも、コミュニティ自治を保障し、活性化することが不可欠になっている。以上のようなコミュニティ自治の重要性は、多摩市においても求められている。むしろ多摩市は、高度経済成長期に「多摩ニュータウン」として開発され、人口が急増する中で、短期間にコミュニティを形成しなければならなかったという事情を抱えており、当時入居された市民が近年急速に高齢化し、一人暮らし世帯も増えている。そのため、他の地域や自治体と比べても、コミュニティに期待される役割は大きい。多摩市の自治基本条例は少し軽めではあるが、コミュニティについて定めている。しかし、期待されたとおりの活動ができていないかという点、抱えている課題は多く、当委員会ではコミュニティ自治を取り上げた。以下は、検討する際の視点として、2章以降のことを考えて漠然としたところを記載している。まずはコミュニティ自治の現状の全般的状況から話が始まった。はじめに、多摩市のコミュニティ自治がどのような状況にあるか、実態を把握する必要がある。調査に先立って予備段階で出された指摘としては、次のような指摘があった。一つは自治会の加入率が低く、自治会の活動が見えにくいこと。二つ目は自治会は半強制的な団体で、特定の目的でつくられたわけではないため、地域の課題解決などの積極的な活動をすることは難しいこと。三つ目はコミュニティセンターはそれなりに機能しているが、それ以外には担い手がない

こと。四つ目は地区青少年問題協議会、社会福祉協議会など、テーマ別のコミュニティ組織も見ていく必要があること。それから、コミュニティ活動の担い手の確保という点については、コミュニティ活動は、ボランティア中心となるため、担い手の確保が難しいという問題がある。予備段階で出された意見としては、次のような指摘があった。自治会は、役員を務めるメリットが少ないため、担い手が少なく、持ち回りが多いのでノウハウを蓄積しにくい。コミュニティセンターは、特定の役員が長く中心になり、新しい住民が入りづらいという傾向がある。その他の組織は、特定目的の活動なら参加するが、広く地域の課題に取り組むという負担感があり、自分の問題ではないという反応がある。次に、各コミュニティ組織の特徴と課題ということで、これが第2章に向かう予備的複線なる。一つは自治会と管理組合の両方があり、集合住宅では管理組合が自治会的な活動をしているところも少なくないため、これをどう位置づけるかが課題であるという点。二つ目はニュータウン開発のときに、コミュニティ自治のルールをつくらなかったため、集合住宅では管理組合が必須だが、戸建住宅はそうした取り決めがないという点。三つ目は自治会は現状でも存在意義があるが、それをさらに進めようということで活動が重くなると、参加したくないと言う人が増える可能性がある点。そして、市では、コミュニティセンターを計画的に整備しており、コミュニティセンターには運営協議会があつて、いろいろな地域活動を進めているため、これをどう評価するかが重要になる。また他の組織、老人クラブ、青少協地区委員会、子ども会、PTA、消防団、自主防災組織なども、重要な役割を負っているため、これらも視野に入れる必要がある。検討する4項目が、エリア設定で、コミュニティのエリア設定には、自主的に設定したものと行政が中心になって設定したものがある。総合計画では現在10のエリアが設定されているが、行政上も統一的なエリア設定をしているわけではないという話があつた。5項目目として、多くの組織があるが、コミュニティ組織間の相互連携が十分ではない点がある。公共施設は多いし、様々な団体もあるが、これらを統括するような機関や存在はない。行政側も、コミュニティ組織はあくまで自主的な団体なので、そういう整理をしたことはないし、行政が連絡調整を行うことはできない。また、地域の課題を拾い上げて、解決策を検討するような役割が重要である。そうした存在としてコミュニティセンターの運営協議会が考えられるが、現状ではそうした役割を担うことは難しい。そこで、今後の考えられる方向性と検討すべき論点としては5点ある。少し現在は話が違うものにもなっているが、①自治会（または管理組合）を基盤にしていく方向②コミュニティセンター（または同運営協議会）を基盤にしていく方向③多摩市社会福祉協議会を基盤にしていく方向④新しい組織をつくってそこが基盤にしていく方向⑤あえて特定の施設はつくらず、必要なときに連絡調整を行う方向があつた。そして、検討すべき論点としては、①地域の課題解決の主体（機能）と、連絡調整の主体（機能）を分けるか②守備範囲が広いが、機能は浅い組織（自治会型）をめざすか、逆に守備範囲は狭いが、機能は深い組織（コミュニティセンター型）をめざすか③行政（市役所）の支援・相互連携をどう考えるか、コミュニティ組織の自主性を保ちつつ、行政の支援を受けることは可能か④コミュニティ組織の担い手は純然たるボランティアであるべきか、何らかの制度により給与または手当を支給することは可能・必要か⑤コミュニティ組織の担い手を

どう確保するか、とくに若年層や子育て世代の参加をどう促進するか、また人材養成（トレーニング）をどう進めるか⑥コミュニティ組織またはその仕組みは、地域ごとに状況が整ったところから立ち上げればよいか、それとも市域全体で一気に制度化するかというゾーニングのやり方も検討が必要ということだったと思う。3（1）組織の方向性と比べて、最近の議論と少しずれているかもしれないので、変更するかどうかは話し合いたい。また、1章の役割がこのようなもので良いかということ、文章量が3ページ程度で良いかどうかは確認したい。

委員 配付した基本的方向性についての資料は、3章を受けて記載することになる。具体的などころが出せるかはこれからのことになる。

委員 この基本的方向性は4章の前文のような形になり、その次に提言が来る。1章コミュニティ自治の重要性で多摩市のことを語っているが、その間に国の状況を述べてはどうか。世の中の流れに言及した上で、多摩市のことを言うと良いかと思う。自治基本条例の第7条は強調しておいて良いかと思う。

委員 国においてだと、コミュニティ施策を行ってきたという部分までは書かなくて良いか。地域主権など最近の流れについてはこの文章の流れとして良いかと思う。

委員 住民主権の部分を入れられると良いかと思う。

委員 2、3の視点の書き方はこれで良いか。3章にある事務局についてはここでは述べていないが、はじめから事務局の話はどうかと思うので、これでも良いかと考えた。

委員 では、今まで意見が出たところを事務局に変更していただいて、1、2章のまとめをして次回は1つの文章にして確認をしていきたい。

委員 次に、3章について検討していきたい。

委員 多摩市のコミュニティ自治の検討事項のまず区域について。各地域に委員会を作るに当たり、区域を厳密に定義すべきかどうか。区域を考えると時の問題として、まずこの疑問が浮かぶ。小中学校の統廃合に伴う青少協の担当区域変更やコミュニティセンター同士（はざま）のグレイゾーン問題、大きな問題にはなっていないがそれぞれの該当地区に住んでいる住人にしてみれば大問題である。本来、市民活動は行政区や定義された領域を越えて、あたかも鳥の様に自由に行き来し、活動するが、コミュニティ活動問題を考えると日本人の特性で、きちっと区域を決めてもらってその中でアイデンティティを築き、活動したいものではないか。区域の規模はお互いの顔を知っている位の大きさが適当だと考える。これは、②小学校区よりも少し小さい、①自治会・管理組合より少し大きい程度になる。さらに大きな規模は、③中学校区、それよりも少し大きな、④コミュニティセンター区、4通りが考えられる。どれを選ぶべきかは（仮）地域委員会にどんな役割を与えるかということでもある。縷々指摘されているように地域に浸透している先発既存団体や活動の調整役を努めることを第一義にするなら、④コミュニティセンター区が適当な大きさではなかろうか。将来、逐次、自治権を持ってまちづくりを進めていく方向から見ても適正規模と思われる。但し、現在多摩市社会福祉協議会が平成13年より10年計画で進めている「地域福祉活動計画」に定義されている10地域はコミュニティセンター区と合致しており、多摩市社会福祉協議会との連携には十分な配慮が必要と思われる。上記のことをまとめると、現在のコミュニティセンター区の地境をはっきり定義して行政側の提案とし

たらどうか。但し区域の定義は行政側の提案という位置づけで、地域住民の異議申し立てに対しては謙虚に耳を傾けていくことが肝要である。

委員 小学校区が②になっているので、①自治会・管理組合からかけるように変更した方が読みやすい。

委員 コミュニティセンターが適度な大きさということに異論はない。ただ、一戸建てが集中している地域と集合住宅が集中している地域とをどう考えるか検討する余地がある。

委員 コミュニティセンターのエリアはどのように分けたのか。

事務局 もともとあった17のコミュニティエリアを人口や施設などで再編した。面積にも差はあり、大きな公園がある地域は広い面積で、住宅地が多いと狭い面積になる。

委員 総合計画に定められているエリアと同様か。

事務局 はい。基本的には10地区となる。コミュニティセンターの建設は永山と諏訪がまだで、予定はあるが、財政問題も深刻になっており、今後検討する事項となっている。

委員 まだ未整備の地域の住民がコミュニティセンターを利用したい場合は、他のコミュニティセンターの案内等がいくのか。

事務局 現状では公民館や福祉館などの公共施設を活用している。

委員 住民サービスに差があっては困ると思う。時期が来たら必ず作るという方針ではあるのか。

事務局 絶対に作るということまでは出せていない。コミュニティエリアとしては、コミュニティセンターがなくても該当する。第四次総合計画の48ページにゾーニングの考え方が記載されている。

委員 第四次総合計画の定義で定義するとわかりやすい。

委員 これをこのまま使うと良い。人口も1万～1万8千になっている。

委員 コミュニティエリアは10箇所に分けると言い切って良いか。

委員 結論としては良いと思う。文章の中でお互いの顔を知っていることが適当という要素と、先発既存団体や活動の調整役を務めることを第一義にするというものがある。お互いの顔を知っているというのではコミュニティセンターでは広すぎる。しかし、今後いろいろな機能を果たしていくことを考えると、コミュニティエリアが適当ではないかと思う。お互いの顔を知っているということよりは、機能性を優先するという旨を記載した方が良いかと思う。

委員 お互いの顔を知っているとこえて動きにくいこともある。そこまで書かなくても良いかもしれないが。

委員 顔の見える関係は、自治会・町内会などで重要なのでこれからも継続はする。ここで考えるのは、それらの組織を束ねたり調整するものなので、コミュニティエリアが考えられる。

委員 役割と規模の面から、このような10区という結論に至ったという書き方にするとわかりやすい。

委員 行政側の提案という位置づけで、地域住民の異議申し立てに対しては謙虚に耳を傾けていくことが肝要ということが記載してあるのは、境界がはっきりしない部分を指すのか。

- 委員 提言をするとなると、ゾーニングも含めて行政がはっきりとした提言をすべきではないと考えている。行政がコミュニティエリア程度でやったかどうかという提案はするが、詳細は地域の人で考えてもらうという考えなので、このような書き方にした。区域を割り付けたほうが良いとは言っているが、その住民でないといけない問題がある。そういう意味では、説明しないとわかりづらい文章なので、削除しても良いかもしれない。
- 委員 場合によっては10エリアよりも増えることがあるということだと思う。
- 委員 ガイドラインとしては出すが、このように書いた方が住民が決められるので親切かと思った。
- 委員 あまりに細かいエリア分けだと20とか30になってしまい難しくなるかと思う。ある程度の規模は必要ということは言っていて、コミュニティエリアがちょうど良いと書いているが、嫌だったら増やしても良いとなると、自治会エリアでも良いということになってしまう。ダブっている部分が難しいところではあるが、提案としてはコミュニティエリアとしてはっきり出して良いのではないか。
- 委員 ミニコミ紙を配布しなくてはいけないなどがあるので、はっきりしたエリア分けは大切。エリアが重なっている地域の住民への対応は迷ってしまう。
- 委員 財源の問題などを考えるとはっきりさせないといけないと思う。提言ははっきりして、それを行政が決めるときは住民との調整が必要というようにしてはどうか。
- 委員 行政が原案を提案する必要はあるが、住民の意見をしっかり聞いて、住民の意思を尊重することが大切だということを書けば良い。
- 委員 この部分は大切なので記載すべき。
- 委員 このことは区域だけでなく、組織の位置づけ等についても当てはまる。
- 委員 区域は提言として10エリアとするが、個別の状況に応じて対応すると記載する。
- 委員 文章を柔軟な姿勢で対応するのが望ましいと変更する。
- 委員 では、次に組織について検討したい。
- 委員 多摩市のコミュニティの現状については、委員会から「それぞれの団体は、個々には地域に根づいたとてもよい活動をしているが、他組織との連携がとれていなく、単独で動いている」、「今ある組織はそれぞれ抱えている問題について解決しようとしているが、地域全体にわたる問題を解決する組織とはなっていない」、「連携の必要性を感じている組織は多いが、積極的に動いて輪を広げている様子がみえない」等などの指摘がなされている。さらに、新しい組織をつくる際の留意事項としては、「新しい組織を作ると、また会議が増えるだけととらえられる恐れがある」、「既存組織の委員をしている人たちの負担がさらに増えないか」、「新しいものを作っても、(趣味の域を超えたくない) コミュニティセンターと同じようになるのではないか」、「若い世代や新住民のような新しい人材の発掘をどうするか」、「既にある組織の参加に入ることにならないか」、「行政から言われたことをそのまま行う単なるパイプ役で終わらないか」という独立性的問題がある」等の意見が出ている。これらを踏まえると、コミュニティ自治推進の観点から、多摩市では、団体型で独立していて、厳密な意味での住民の代表性は有しないタイプが適合し、広く地域全体を見渡して多くの住民の意識に沿った総意形成を可能とする機能、また様々な分野における実際の担い手や個別具体的

な住民の声を把握し具体の行動に移し解決に導く機能などを十分に具現化できる仕組みが必要だと思われる。

委員 結論として類型のC案を採用ということに記載してはどうか。役割・機能についてはまだ迷っているということか。

委員 事業を行う組織ということで、組織の位置づけとしてはB案かC案を考えている。

委員 事業を行うか行わないかは最後の部分で言及した方が良いのではないか。

委員 みなさんの意見を聞いた後、記載するということが良いのではないか。事業がどのようなものを指すかによる。計画策定をしたら良いというのは少し違う気がするのでB案かと思う。

委員 具体的な部分があるとわかりやすいと思うが、それは第4節になる。

委員 前半の4つのタイプを絵にしてはどうか。

委員 工夫したい。

委員 では、次に委員・報酬についてに入りたい。

委員 (仮)地域委員会は地縁に根ざしたもので、その目的は、地域の情報共有化、調整、連帯を目指す。委員会を運営し、動かしていくためには中心人物だけでなく、さまざまな関わりを持つ複数の人材が必要で、地域に住むすべての人たちが、なんらかの役割を持ちながら地域を作っていくことが理想だが、無関心な人や、権利を主張するだけの人もいることは確かである。しかし、第三者からは負担に見えることでも、本人にとっては、地域活動への参加、責任をもつことでの生きがいを感じている人もいる。種々の考え方を持つ人たちが委員になることで、地域の活性化につながると考えられるが、人材をどのように発掘していけば良いか。従来のポストとか長とか呼ばれる人が横滑りで委員、さらには委員長に座るような事を排するしくみを工夫することも考えねばいけない。そして若い人たちが委員になってくれる方策も大事である。委員の選び方には、①立候補、②既設団体推薦、③①と②の折衷、の3案が考えられる。顔を見知った仲間を選ぶので①や②のどちらかにするというのには語弊がある。既存団体の力を地域コミュニティに生かすと同時に、団体には所属していないが、自分の暮らす地域のことが気になるし、関わってみたいという個人の思いや知識を受け入れることで、新しいネットワークの構築につながることも大切である。③の折衷が妥当と考える。比率も1：1でスタートしたらどうか。また委員候補者を地域住民が信任投票するのか(会長候補を信任投票するのか)、ということを考えなければならない。委員に選ばれた人の中から、委員長(会長)・副委員長(副会長)・会計・広報・渉外といった役員を選ぶ。特に委員長(会長)は「名ばかり」とするのか「権限」を持たせるのか、あるいは全体をコーディネートする「調整役」とするのかによって人選は異なる。役員の任期については、一期2年～3年とし、再任は妨げないが2期位までという規定をもつ場合が多い。役員交代が頻繁に行われることで安定した活動ができないという心配もあるが、長期にわたり変更がないことによって発生する弊害もある。自治推進委員会でヒアリングをおこなった地域組織において、たびたび出てきた言葉の一つが「世代交代」「若い人たちの参加」だった。また、就任期間の長い役員がいる組織では、なり手がいないという理由だけではなく、人柄によって長期間役職から離れられないという状況もあることがわかった。多くの人たちに関わりを持ってもらう組織に

するためには、委員の選任方法、役員という組織の要となる人選については、それぞれの地域の事情にあった柔軟なルールづくりが必要になってくる。委員への報酬について、自分たちの住むまちを自分たちで住みやすくしていくという考え方に立てば当然、無報酬となる。ただ、「私たちはボランティアだから〜」「私たちはお金をもらっているわけではないのに〜」という言葉もヒアリングの中でよく耳にした。自分が住むまちとはいえ、自分だけが住んでいるわけではない。主張ばかりして行動しない住民もいる中で、プライベートな時間を使って地域のために汗を流していることにむなしさを感じることもある。楽しい行事への参加はするが、運営する側に入って手伝おうとする人がなかなか増えていかないことも指摘された。裏方に参加してこそ、地域に馴染むことができ、住みやすい環境を整えることができること、お金には代えられない価値が地域のつながりの中にあることを伝える市民教育が必要である。仕事や家庭の事情で裏方として参加することができにくい人たちが、裏方の大切な役割を知ることにより、感謝や高い評価を与える事により、委員としても活動に対する満足度は高くなっていくものと思う。現在、地域活動の先頭に立つ人たちの主張は「ただ働きではなく、報酬がほしいということでもなく、自分たちの活動に関心を持ち、理解してもらいたい」という思いではないかと察した。こうした委員の役割について、PRしたり、市民教育をしていくには、現在中心になって活動している人たちの力だけでは到底困難である。地域に新しい仕掛けづくりをする際には、委員として関わることで、お金とは異なる大きな心の富が得られることを、行政が積極的に伝えることが必要であり、そうした基盤固めがされない限り、人材発掘はますます困難になるのではないか。再度、報酬について考えてみると、完全にボランティアであるという考えから無償である、有償ボランティアの観点から有償である、と分かれる。先にも述べたように、基本は無償だと考える(必要経費は弁償)。将来、コミュニティセンター等のインフラを利用し、専従の事務作業が増加する段階で人件費は、規定を作り有償化することが望ましい。有償の考え方の中には地域内雇用と言う考え方も加えたい。

委員

委員の選び方についてと、委員への報酬についてになる。委員の選び方は、立候補、既設団体推薦、両者併用の3つがあった。

委員

立候補は選挙か。立候補だと選挙のように感じるが、公募だと誰かが選ぶことになる。

委員

調布は手を挙げた人が全員になっているが、それでちょうど良い人数になったようだ。

委員

選び方に加えて、人数も決めておく必要がある。

委員

それは各地域で決めても良いのではないか。最終的に地域が決めるにしても選択肢を提示しておく必要はある。

委員

各地域で決める場合、全体としての公平性や代表性がどの程度確保されるかは問題になる。

委員

団体推薦の団体は、どこになるのか。自治会、青少年問題協議会などどの地域にもある地域団体になるのか。

委員

10人近い団体で、消防団等も含めてはどうかと考えている。

委員

たとえば、子育てサークルは入らないのか。

委員

そういう人は公募で手を挙げてもらって入ることになるのではないか。

委員 各団体から1人必ず出してもらおうというよりは、各団体に希望者がいれば出てほしいという声のかけ方になるのか。

委員 そのイメージで、出さないのであれば出さなくても良い。

事務局 調布市も池田市も公募で、手を挙げた人は全員参加できる。団体から出ない地域もあるがその対策は特にしていない。

委員 池田市は30～40人で、700万円の予算は使いきれぬのか。

委員 お金の獲得合戦になってしまうと良くない。個人で出る場合は公募になる。

委員 公募で全員採用、定数を決めて立候補して選挙もしくは選考、団体からの推薦で委嘱という3つが考えられる。ここでは住民総会を行わないのか。規約を決めるときはどのようなかという問題がある。役員の決め方は規約に書くというのが一般的かと思う。ただ、総会をやったからといっても人は集まらないかもしれない。町内会は総会を行う。発足と廃止のときは総会を行わないと手続き的に良くないと思う。

委員 ただ、ほとんど委任状になる。

委員 委員については組織のところにも少し入れている。

委員 池田市の例をモデルとして参考にできないか。それをもとにそれぞれの地域で決めるという形にしてはどうか。

委員 厳密性が強く独立性が強い団体型の参考資料4ページのD案になる。

委員 組織の絵を描くとすると、組織の方で6ページの下のほうに入れてはどうか。

委員 4ページD案は総会がなくても行政が認定すれば良いという話である。

委員 絵は4章で描いてはどうか。

委員 組織についてどこで書くべきかは今後考えていきたい。既存団体で過半数を占めると利益団体になるので、3分の1ずつだと良いかもしれない。モデルとして、挙げて、最終的には各地域の判断としてはどうか。

委員 任期なども同じで、各地域で決めていくことになる。

委員 ボスや名ばかりという表現は肯定的な言い方で意味が通じるように変更してほしい。

委員 役員の任期なども地域で決めることなので、書かないほうが良いかもしれない。

委員 「役員の任期については一期2～3年とし、再任は妨げないが2期位までという規定をもつ場合が多いようです。」は削除する。

委員 柔軟なルール作りが必要になるという部分が述べられていれば他は不要かもしれない。

委員 有償ボランティアの観点というのはどういうことか。自分のためでもあるが、みんなのためでもあるので、何らかの時間を使わせたことに対する手当てということか。最低限の感謝を表すという意味での手当てということだと思う。専従の事務作業を行うというのは、事務局の部分になるので役員としては除いた方が良く思う。役員が事務局も担うということもありえるのか。

委員 あると思うが、コミュニティセンターではそれを禁止している。今回も別になるのではないか。どこかに書いておく必要がある。絵ができるとわかると思うので、作ってほしい。市民教育というのは、人材育成を誰が行うのかということ。自分たちではなかなかできないので、行政の力が必要ではないかという意識で書いた。まず、市民教育という言葉を使っても良いかを話したい。

委員

大事なことだが、この節ではないのではないか。役員としては報酬というよりも、市民からどう思われているかが何よりも良い報酬になるので、まずは市民への意識啓発が非常に重要であると書くか、3章か4章の最後で市民のコミュニティ自治への意識をどのように盛り上げるか、市民の自覚と責任も大事ではないかとして、市だけに押し付けるわけにはいけないが、市も取り組む必要があるのではないかとしてはどうか。市民教育という言葉では、市民はカチンとくるかもしれない。市民主体の学習という言葉もある。

委員

ここではあくまで報酬のことのみで、市民教育については外す。報酬については、お金をどうするかという点とお金では替えられない報酬もあるという記載までとする。では、次に役割・予算編成について。

委員

地域委員会（仮称）の役割は、大きく分けると地域生活における諸条件に関する問題解決の役割と、地域生活の充実に関する役割の二つが考えられる。そのために①地域に関する事項について自ら合意を形成し決定する「意思形成機能」②地域の問題を自ら解決する「問題解決機能」③市政等に対して提言を通じてその意思を反映させる「意思反映機能」を持ち、併せて④地域の間人関係を維持し親睦を深める「コミュニティ形成機能」と⑤地域内外の各種団体との連携協力を図る「コーディネート機能」を持つ。コーディネート機能をどこに入れるかは迷うが、ここに入れてみた。これらの機能の具体化として実際に取り組む業務は以下の内容である。地域の課題を見出し、自ら、或いは他団体と連携して問題解決に取り組むこと。例えば、地域の防災・防犯、地域福祉の取り組み、子育て支援、青少年育成など。1市の行政計画、条例等の意思決定に対して、地域を代表して提言すること。2地域に密接に関係する行政の事業について提言すること。また自らが、或いは他団体と連携してその事業を執行すること。3地域の交流・親睦を図るための事業を計画し、実施することの3点になる。予算の編成については、地域委員会の組織の位置づけ、規模により決定されるものとする。住民の代表性が厳密に確保され、意見の集約に正当性が保障され、（仮称）地区委員会が自ら各種の事業を行なう組織であるなら、ある程度大きな予算編成権が必要である。逆に市からの独立性が薄く、事業は行なわない組織であれば、その組織の運営費の補助で十分と考えられる。上記のような役割を担う場合でも、恒常的業務については、「地域事業枠」として市の予算の一定額（ex 市民税の1%等）を配分し、自らの決定した用途、基準により執行できるようにしたい。また、特に大規模・長期的な事業については、（仮称）地域委員会に「予算提案権」を持たせ、市（長）の一件審査、市議会の議決を経て事業化が認められるとする。運営費を補助金で負担するという考えもあるが、広報活動費や、地域内の市民の自主的活動への支援費と共に、先の「地域事業枠」の予算に入れることも考えられる。

委員

まず、役割について考えたい。

委員

第1段落は少し硬いので、噛み砕いた表現にしていただければと思う。意思形成機能などを漢字で固めずにした方が良くもしいない。かぎ括弧をやめて、役割ということで終わらせたらどうか。

委員

コーディネート機能は全体にかかるということにして1～4の内容とあわせて書く

とわかりやすいかと思う。

委員 必ずしも1対1対応ではないので、いくつかに関わるものも出てくる。

委員 できればどの機能のものが具体的にどれなのかがわかると良い。絵を描いてわかりやすくしてほしい。

委員 ①のように全体にかかってくるものもあるが、どうするか。

委員 思い切って機能を4つにして、下の4つに合わせて、1問題解決機能、2地域代表機能、2と3は重なるかもしれない。提言は2にして、3は提言を言わず、関係する業務を自らもしくは他団体と連携して行うこととしてはどうか。4は親睦になる。1は地域の問題を見出し解決する役割、などこれに合わせて上の方に記載する。

委員 それで抜けがないようであれば良いと思う。

委員 コーディネートが抜けるかもしれない。

委員 ①～④はわかりにくく、下の1～4の方がわかりやすい。コーディネート機能の書き方を1～4のような書き方にしてほしい。すべてを重ね合わせたものとしてコーディネート機能としてはどうか。

委員 5として、上記のような業務を果たすため、関係する地域団体と連携調整を果たすことのような調整機能ということで、書くこともできると思う。そうすると上の文章の①～④はいらないかもしれない。連絡調整会議、地域連絡会の開催などが例になる。これらが考えられるということを一挙して、4章で行うことを書くことになる。

委員 上の最後の文章は、実際取り組む内容は以下のものが考えられるという表現に変えた方が良い。

委員 恒常的事業、大規模長期的事業、運営経費の3つの事業が考えられるので、3つということをはっきりさせてはどうか。

委員 運営費に関する考え方は議論をする必要がある。運営費そのものを補助するのか、事業費の中に運営費の補助をするのか。運営費の補助をしてほしいという団体は多いと思う。そのため、あえてそうではないと書くのも良いと思う。

委員 形式的には運営費一括だが、固定的な部分と個別事業的な部分を分けても良いのではないか。それを事業費に関連するものとする、そこまで必要かどうかという話になる。

委員 市民税の1%が書いてあるが。

委員 こういうことを書いて良いかと迷ったが、金額を600万などと書くよりは議論にはなると思って記載した。

委員 話が一人歩きしてしまうのが怖い。

委員 これは1つの例になる。市川市はNPOへの支援を1%行っている。

事務局 池田市も1%だが、はじめから意図していたわけではなく、住民の意見を吸い上げた結果として1%程度だったものになる。

委員 これは具体的な金額があった方がわかりやすいとは思いますが、今後の検討としたい。運営費の補助金の問題はこのままとしたい。では、次に事務局について。

委員 ですます調に直した。地区割りの話が入っているので、ここをどうするかは問題だと思う。市内11館構想というの、10地区とした方が良いかもしれない。報酬と重なる部分も出ており、行政事務局担当以外にも実務担当者を市民からも再配置する

など有償雇用し、地域雇用の促進にもつなげられるのではないかの部分は、報酬の部分と重なり、他に市民教育の部分とも重なる部分もある。事務局が本当は市民として担わなくてはならないが、今の市民の状態だと難しいのではないかという意見を記載している。今はともに行政と連携してやっていく必要があり、まずは市民の意識改革が第一歩だということを記載している。

委員 事務局に行政を入れるというのについてはどのような考えか。

委員 これまでの話に行政の地域担当を置くということがあった。職員には仕事の一端を担ってもらおうという考えで書いた。

委員 最後のまた以下は段落をわけた方が良い。常勤、非常勤があると思うが、そこに行政職員が入るべきかという、置かなくても良いかと思う。常駐の地域委員会専従の職員は地域雇用というコミュニティセンターと同様の形で良いかと思う。

委員 自治連合会のように、事務局を担当職員がやっているという考え方もあったと思う。コミュニティセンターを使うことが前提であるとするれば、そこに人がいることになる。自治連合会は拠点がなく、事務局機能を役所がやっていることになる。コミュニティセンターという建物を使うことを前提として考えても良いか。

委員 今までの話の流れだと拠点が無いといけなくて考えていた。ただ、事務局はコミュニティセンターの運営協議会ではないということで書いた。

委員 事務所があるかないかという点で、事務所があるのであれば良いが、ないのであれば、代表の家でやったりという話になる。

委員 そもそも地域委員会に事務局が必要かどうかという話す必要がある。事務局員として行政に来させる場合と、オブザーバーとして関わる場合など、いくつか例を挙げて選択するような書き方にすると良いと思う。

委員 机と椅子を用意するかなど、意見が分かれる部分になると思う。事務所は必ず必要ということにし、建物があるということを前提に話を進めることとしたい。

委員 自治会館を使ったり、既存の施設を使うこともある。コミュニティセンターもその選択肢の一つとして重要な候補として考えられるとして、選択の余地を残しておく必要はあると思う。

委員 行政の関わり方にはいくつかパターンあるというように書き直してほしい。

委員 最後に市民と行政が担っていく事務局の形を第一歩としていくことがスタートラインと考えますということだが、自治推進なので、主体は市民とした方が良いのではないか。

委員 事務局のあり方としてはこうあるということで、併記してもらい、第4章で議論してほしい。それがまとまらなければ、それでも良いと思う。

委員 事務局に常勤の市の職員、直接雇用、地域担当の兼任の市の職員の3つのパターンがあり、それぞれ良し悪しがあると記載してほしい。行政の職員は任免権を持っていないので、直接雇用が良かったりもするが、そこまでは触れずに。

委員 基本的方向性については、場について、組織についてなど今までの議論をまとめたものになる。3章を受けて書き直したい。4章で予算や事務局などを具体的に提案する。それに、地域委員会が必要であるということも述べる。次回の市長との意見交換は、何をどこまで出すかということになる。第3章にしてはこのまま出すのは難しい。

議論の方向性をどこまで市長に伝えるかを決めたい。

委員
事務局

広報に2月19日に市長と市民との対話が開かれるということがあった。

市長公約に市民との対話があり、それを実施するものになる。地域委員会構想について検討に着手したということで、市長の思いと先進地の事例を紹介して、市民のみなさんと意見交換を試みようというものになる。広報、ホームページで告知しているが、自治推進委員会のみなさんにも来てほしいと市長の話があった。

委員

市長に何を話してもらいたいのか。市長の考える地域委員会とは何かを聞くというのがまず1点ある。委員会ではどの程度議論が進んでいるというのは、どこまで伝えるか。

委員

今回書き直したものを束ねて、形式を整えて3章までのところを事前に見てもらってはどうか。

委員

3章は1週間程度で書き直して、校正してはどうか。

委員

そうすると、中間報告案のような形になる。

委員

市長に対して一人ずつ話すとなると大事な話ができないと思う。

委員

委員会の議論の経緯を伝える場だが、結論までは伝えないことにする。

委員

委員間で議論が分かれる部分は話してみたい。社会福祉協議会との関係は判断が難しい。コミュニティセンターは器として考えているが、行政の立場から矛盾点があるのではないかなど、委員会の中で意見が分かれる部分について意見交換した方が良い。

委員

2章は事務局が体裁を整える。3章は1週間以内に書き直しをする。委員長へ2月20日までに出してもらいたい。そして、委員長修正後2月22日の朝までに事務局に送る。その体裁を整えて、委員と市長へ送る。もくじも作る。1章も書き直しをお願いしたい。

事務局

要点記録は今週末までに確認してほしい。

委員

次回は2月25日、次々回は3月16日(水)に行く。これで本日の委員会を閉会する。